

2016年1月7日（木）  
在リオデジャネイロ日本国総領事館

### リオ州の治安情報第1号

#### クレジット使用料の不正請求（邦人被害未遂）（2016年第1号）

- 1 1月5日19時頃、邦人が自宅アパートのポルティロから Banco Itau の発行するクレジットカード利用代金の支払い明細書が入った郵便物を受け取った（郵便物はきちんと内封されていた）。
- 2 開封した後、明細書をよく見ると、通常とは全く違うコードが記載されており、また明細書自体がカラーコピーされているようだった。
- 3 郵便物が自宅に送られる途中、どこかで誰かに開封され、支払い先コードが改ざんされている可能性があると思い、翌6日14時頃、銀行に行き確認したところ、銀行担当者よりコードの間違いを指摘され、支払いができなかった。
- 4 銀行担当者によると、36桁の支払い先コードの最初の3桁の銀行コードが（Itauの場合は341）、送られてきた明細書では104となっており、桁数も36桁を超えていると指摘され、支払いコードが改ざんされていた。
- 5 最終的には、Internet Banking で口座にアクセスし支払いを完了したが、もし個人でATMに行き、番号を入力していたら、誤った口座に振込みをしていた可能性がある。

#### 【当館から】

支払請求書などの郵便物について、普段と違うなど不審に思ったら、支払いを行わず、まずは銀行などに確認するようにしてください。